別紙２．

計画素案の修正について（新旧対照表）

修正前	修正後
（1ページ） １．計画策定の趣旨 江別市では、障がい者施策の推進のため、令和３（2021）年３月には、「障害者基本法※（昭和45年法律第84号）」に基づく「第５期障がい者福祉計画」と「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法※」といいます。）」に基づく「第６期障がい福祉計画」と「児童福祉法※（昭和22年法律第164号）」に基づく「第２期障がい児福祉計画」を、令和６（2024）年３月には、「第７期障がい福祉計画」及び「第３期障がい児福祉計画」を「障がい者支援・えべつ２１プラン」として一体的に策定し、各種施策の展開を図ってまいりました。	（1ページ） １．計画策定の趣旨 江別市では、障がい者施策の推進のため、令和３（2021）年３月には、「障害者基本法※（昭和45年法律第84号）」に基づく「第５期障がい者福祉計画」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法※」といいます。）」に基づく「第６期障がい福祉計画」並びに「児童福祉法※（昭和22年法律第164号）」に基づく「第２期障がい児福祉計画」を、令和６（2024）年３月には、「第７期障がい福祉計画」及び「第３期障がい児福祉計画」を「障がい者支援・えべつ２１プラン」として一体的に策定し、各種施策の展開を図ってまいりました。

修正前	修正後
（61ページ） ○ 教育や保育について ・インクルーシブを進めていくための学校等と連携した後方支援の充実	（61ページ） ○ 教育や保育について ・インクルーシブを進めていくための学校等への　　後方支援の充実
（63ページ） （１）総合的な相談支援体制の充実 障がいのある方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、サービス利用者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制を充実させていく必要があります。相談支援においては、障がいのある方やその家族等が抱える課題を的確に把握し、専門的な助言を行いながら、適切な保健、医療、福祉サービスへとつなぐ役割が求められており、そのためには行政機関やその他関係機関との緊密な連携が不可欠です。 アンケート調査等においては、医療や障害福祉サービス等に関する制度案内の充実、及び18歳未満の障がい児から18歳以上の障がい者へ移行する際における支援体制の強化を求める意見が提起されています。また、同調査等からは、望ましい相談体制として福祉施設や病院など日常的に通う身近な場所での相談機会の確保が挙げられているほか、相談機能の充実に向けて、適切なアドバイスが可能な専門職員の配置や、個々の状況に寄り添う伴走的な相談窓口の設置を求める声が挙がっています。 これらの状況を分析した結果から、課題は　　日常生活圏で自然に情報を得られる情報取得ルートや身近でアクセスが容易な相談環境の不足、及び福祉制度の切り替えに伴う移行期の支援の途切れに対応する専門的な相談支援体制や個々の状況に即した継続的な伴走型支援の未確立が挙げられます。	（63ページ） （１）総合的な相談支援体制の充実 障がいのある方が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、サービス利用者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制を充実させていく必要があります。相談支援においては、障がいのある方やその家族等が抱える課題を的確に把握し、専門的な助言を行いながら、適切な福祉、保健、医療サービスへとつなぐ役割が求められており、そのためには行政機関やその他関係機関との緊密な連携が不可欠です。 アンケート調査等においては、医療や障害福祉サービス等に関する制度案内の充実、及び18歳未満の障がい児から18歳以上の障がい者へ移行する際における支援体制の強化を求める意見が出されて　います。また、同調査等からは、望ましい相談体制として福祉施設や病院など日常的に通う身近な場所での相談機会の確保が挙げられているほか、相談機能の充実に向けて、適切なアドバイスが可能な専門職員の配置や、個々の状況に寄り添う伴走的な相談窓口の設置を求める声が挙がっています。 これらの状況を分析した結果　、課題として日常生活圏で自然に情報を得られる情報取得ルートや身近でアクセスが容易な相談環境の構築、及び福祉制度の切り替えに伴う移行期の支援の途切れに対応する専門的な相談支援体制や個々の状況に即した継続的な伴走型支援の確立　が挙げられます。

修正前	修正後
（63ページ） （2）ニーズに合った障がい福祉サービス等の提供 地域において、障がいのある方やその家族等が、個々のニーズや障がいの特性に応じた障害福祉サービス等を利用しながら充実した日常生活を営むためには、必要なサービス量を的確に把握し、その情報を関係事業者等と共有したうえで、十分な供給体制を確保していく必要があります。 市内における現状をみると、障がい福祉関係団体によるサービスの提供やボランティア活動など多角的な取組が展開されているものの、活動主体の担い手不足が深刻な問題となっています。また、アンケート調査等においては、「利用できる福祉サービスが十分でないこと」が暮らしにくい理由として指摘されており、各種障害福祉サービスを提供する事業所の拡充を求める意見が提起されています。 これらの状況を分析した結果から、課題は　市民が求める各種サービスの供給量不足と質の不安　　、将来的な福祉活動の持続可能性に対する不安が挙げられます。	（63ページ） （2）ニーズに合った障害福祉サービス　等の提供 地域において、障がいのある方やその家族等が、個々のニーズや障がいの特性に応じた障害福祉サービス等を利用しながら充実した日常生活を営むためには、必要なサービス量を的確に把握し、その情報を関係事業者等と共有したうえで、十分な供給体制を確保していく必要があります。 市内における現状をみると、障がい福祉関係団体によるサービスの提供やボランティア活動など多角的な取組が展開されているものの、活動主体の担い手不足が深刻な問題となっています。また、アンケート調査等においては、「利用できる福祉サービスが十分でないこと」が暮らしにくい理由として挙げられており、各種障害福祉サービスを提供する事業所の拡充を求める意見が出されています。 これらの状況を分析した結果　、課題として市民が求める各種サービスの供給量不足と質の低下への懸念、将来的な福祉活動の持続可能性に対する不安が挙げられます。

修正前	修正後
（64ページ） （3）障がいのある方が安心して住み続けられる環境づくり 障がいのある方が地域で安全・安心かつ住みやすい生活を送るためには、その個性と人格が尊重され、市民の理解促進のもとで差別や偏見のない環境が醸成されるとともに、生活の利便性が確保されることが重要です。アンケート調査等においては、日常生活における移動や施設利用の不便さに加え、緊急時の対応や災害時における情報伝達、避難環境への不安が示されています。 特に災害時に困る点として「避難場所の整備や生活環境が不安」、「周りの目が気になり、子どもの特性を理解してもらえるかが不安」という具体的な懸念が挙げられており、障がいのある方が孤立することのないよう平時からの情報共有や対応体制の整備、各障がいの特性に応じた確実な情報伝達手段の強化、及び安心して住み続けるためのバリアフリーに対応した環境の整備が求められています。その一方で、個人間のつながりの希薄化による障がいのある方とその家族の孤立化も懸念されています。 これらの状況を分析した結果から、課題は　障がいのある方や家族が災害時において周囲の目を気にせずに避難・生活できる受入体制や避難所の環境整備の不十分さ、その前提となる地域住民における障がい特性への理解や寛容な受入意識の不足、緊急時に備えた平時からの地域内における情報共有・見守り体制の未構築、個人間の繋がり希薄化に伴う当事者や家族等の孤立化リスクや、日々の暮らしやすさを支えるバリアフリー化の遅れが挙げられます。	（64ページ） （3）障がいのある方が安心して住み続けられる環境づくり 障がいのある方が地域で安全・安心かつ住みやすい生活を送るためには、その個性と人格が尊重され、市民の理解促進により　差別や偏見のない環境が醸成されるとともに、生活の利便性が確保されることが重要です。アンケート調査等においては、日常生活における移動や施設利用の不便さに加え、緊急時の対応や災害時における情報伝達、避難環境への不安が示されています。 特に災害時に困る点として「避難場所の整備や生活環境が不安」、「周りの目が気になり、子どもの特性を理解してもらえるかが不安」という具体的な懸念が挙げられており、障がいのある方が孤立することのないよう平時からの情報共有や支援体制の整備、各障がいの特性に応じた確実な情報伝達手段の強化、及び安心して住み続けるためのバリアフリーに対応した環境の整備が求められています。その一方で、個人間のつながりの希薄化による障がいのある方とその家族の孤立化も懸念されています。 これらの状況を分析した結果　、課題として障がいのある方や家族が災害時において周囲の目を気にせずに避難・生活できる受入体制や避難所の環境整備　　、その前提となる地域住民における障がい特性への理解や寛容な受入意識の醸成、緊急時に備えた平時からの地域内における情報共有・見守り体制の構築　、個人間の繋がり希薄化に伴う当事者や家族等の孤立化リスクや、日々の暮らしやすさを支えるバリアフリー化の推進が挙げられます。

修正前	修正後
（64ページ） （4）社会参加の機会づくり 障がいのある方が、自分らしく生き生きとした社会生活を営むためには、福祉施設での就労等を含む日中活動の場や、地域における交流活動への参加機会を確実に確保する必要があります。また、障がいのある方が社会的障壁を感じることなく社会活動や余暇活動を展開するためには、障がいに対する地域住民の理解促進が不可欠となります。 アンケート調査等においては、就労の促進に向けて障がいの程度や個々の特性に応じた就業環境の整備を求める意見のほか、障がいのある方が働くために必要なこととして「障がいへの理解」や「障がいの程度にあった仕事」が挙げられています。 これらの状況を分析した結果から、課題は　就労先等における障がいの特性に応じた就業環境や職域の確保の遅れ、働くうえでの不安や悩みを解消するための相談・交流機会の不足や当事者の社会参加や活躍を阻む要因となる市民・事業者における障がいへの理解不足が挙げられます。	（64ページ） （4）社会参加の機会づくり 障がいのある方が、自分らしく生き生きとした社会生活を営むためには、福祉施設での就労等を含む日中活動の場や、地域における交流活動への参加機会を確実に確保する必要があります。また、障がいのある方が社会的障壁を感じることなく社会活動や余暇活動を行う　ためには、障がいに対する地域住民の理解促進が不可欠となります。 アンケート調査等においては、就労の促進に向けて障がいの程度や個々の特性に応じた就業環境の整備を求める意見のほか、障がいのある方が働くために必要なこととして「障がいへの理解」や「障がいの程度にあった仕事」が挙げられています。 これらの状況を分析した結果　、課題として就労先等における障がいの特性に応じた就業環境や職域の確保　、働くうえでの不安や悩みを解消するための相談・交流機会の提供や当事者の社会参加や活躍を後押しする　市民・事業者における障がいへの理解促進が挙げられます。

修正前	修正後
（65ページ） （5）障がいのある子どもたちの健やかな成長と切れ目のない支援の充実 障がいのある子どもが、自分らしく住み慣れた地域で育つためには、子どもの最善の利益を考慮しながら、その健やかな育成を支援することが必要です。そのため、発達に不安がある初期の段階から、子どもやその家族に対して身近な地域で必要な支援を提供できる体制の確保が重要です。 アンケート調査等においては、放課後等デイサービスの利用対象外となる高校卒業後のケア体制の構築や、緊急時における短期入所の強化・拡充を求める意見のほか、保育や教育の現場における障がいや発達の特性に応じた支援の充実を望む声が提起されています。また、同調査等からは、今後より必要となる支援として、障がい児から障がい者へと移行するタイミングで支援が途切れないためのサービス拡充や、インクルーシブ教育・保育を推進するための学校等と連携した後方支援の充実が求められています。 一方で、子ども本人が回答する調査からは、学校生活や日々の過ごし方に関して、「自分の気持ちをうまく伝えられない」や「自分に自信がもてない」といったコミュニケーション面や自己肯定感に関する悩みに加え、「障がいに対する周囲の理解や配慮を深めてほしい」といった意見や要望も挙げられています。 これらの状況を分析した結果から、課題は　子どものライフステージの変化に応じた一貫した支援体制の不足、放課後等デイサービス終了後となる高校卒業以降のケア体制の不足、個々の特性に応じた適切な障害福祉サービスを提供することや、教育・保育等と連携したインクルーシブ環境の整備が挙げられます。	（65ページ） （5）障がいのある子どもたちの健やかな成長と切れ目のない支援の充実 障がいのある子どもが、自分らしく住み慣れた地域で育つためには、子どもの最善の利益を考慮しながら、その健やかな育成を支援する必要があります。そのため、発達に不安がある初期の段階から、子どもやその家族に対して身近な地域で必要な支援を提供できる体制の確保が重要です。 アンケート調査等においては、放課後等デイサービスの利用対象外となる高校卒業後の支援体制の構築や、緊急時における短期入所の強化・拡充を求める意見のほか、保育や教育の現場における障がいや発達の特性に応じた支援の充実を望む声が挙がって　います。また、同調査等からは、今後より必要となる支援として、障がい児から障がい者へと移行するタイミングで支援が途切れないためのサービス拡充や、インクルーシブ教育・保育を推進するための学校等と連携した後方支援の充実が求められています。 一方で、子ども本人が回答する調査からは、学校生活や日々の過ごし方に関して、「自分の気持ちをうまく伝えられない」や「自分に自信がもてない」といったコミュニケーション　や自己肯定感に関する悩みに加え、「障がいに対する周囲の理解や配慮を深めてほしい」といった意見　も挙げられています。 これらの状況を分析した結果　、課題として子どものライフステージの変化に応じた一貫した支援体制や　放課後等デイサービス終了後となる高校卒業以降の支援体制の構築、個々の特性に応じた適切な障害福祉サービスを提供することや、教育・保育等と連携したインクルーシブ環境の整備が挙げられます。

修正前	修正後
（83ページ） このため、身近な地域における日々の暮らしや個々の状況に配慮しながら、障がいのある方が自分に合った働き方や就労先を主体的に選べるよう、就労選択支援の適切な実施に努めます。	（83ページ） このため、身近な地域における日々の暮らしや個々の状況に配慮しながら、障がいのある方が自分に合った働き方や就労先を自ら　　選べるよう、就労選択支援の適切な実施に努めます。
（84ページ） 医療的ケアを必要とする子どもが、円滑に在宅生活に移行し、安心して暮らせる環境を構築していくためには、広域的で多分野にまたがる支援の利用調整が必要となる場合が多いため、医療的ケア児等コーディネーターの配置を継続し、北海道等と連携しながら、包括的な相談支援体制の構築を図ります。	（84ページ） 医療的ケアを必要とする子どもが、円滑に在宅生活に移り　、安心して暮らせる環境を構築していくためには、広域的で多分野にまたがる支援の利用調整が必要となる場合が多いため、医療的ケア児等コーディネーターの配置を継続し、北海道等と連携しながら、包括的な相談支援体制の構築を図ります。
（85ページ） さらに、強度行動障がい※を有する方に対し適切な支援を提供するためには、日々の暮らしの場における支援ニーズを把握し、身近な支援体制の整備を進めることが重要となることから、江別市自立支援協議会を中心とした関係機関との連携を図るとともに、障害福祉サービスの効果的な利用につながるよう、個々の状況に寄り添った相談支援体制の強化を推進します。	（85ページ） さらに、強度行動障がい※を有する方に対し適切な支援を提供するためには、日々の暮らしの場における支援ニーズを把握し、身近な支援体制の整備を進めることが重要となることから、江別市自立支援協議会を通じて　　関係機関との連携を図るとともに、障害福祉サービスの効果的な利用につながるよう、個々の状況に寄り添った相談支援体制の強化を推進します。

修正前	修正後
（94ページ） 今後も発達支援が必要な子どもやその家族への支援は重要であることから、電話や相談の場などの各種相談体制や、障害児通所支援サービス等各種支援体制の充実を図るとともに、重層的な地域支援体制づくりのために、地域の療育の関係機関に支援等を行う中核的な役割を担う、児童発達支援センター及び同等の機能を有する市町村中核子ども発達支援センターの支援体制の充実等、関係機関と連携しながら発達支援体制を推進していきます。	（94ページ） 今後も発達支援が必要な子どもやその家族への支援は重要であることから、電話や相談の場などの各種相談体制や、障害児通所支援サービス等各種支援体制の充実を図るとともに、重層的な地域支援体制づくりのために、療育の関係機関に支援を行う等地域の中核的な役割を担う、児童発達支援センター及び同等の機能を有する市町村中核子ども発達支援センターの支援体制の充実等、関係機関と連携しながら発達支援体制を推進していきます。
（98ページ） １．計画の実施体制 障がい福祉施策の円滑な推進のため、国、北海道、他市等との情報交換等により、行政の連携を強化するとともに、障がいのある方、障害福祉サービス等事業者、関係機関等で組織する江別市自立支援協議会　を活用し、それぞれの考えや情報を共有することで、計画の実施体制の強化を図ります。	（98ページ） １．計画の実施体制 障がい福祉施策の円滑な推進のため、国、北海道、他市等との情報交換等により、行政の連携を強化するとともに、障がいのある方、障害福祉サービス等事業者、関係機関等で組織する江別市自立支援協議会等を活用し、それぞれの考えや情報を共有することで、計画の実施体制の強化を図ります。